



商業街区出店支援金

概要

土地を購入し出店される方に、店舗建築に係る費用や設備費などの開業資金や、開業後にかかる広告宣伝費を助成するものです。

募集条件など

- ① 主な募集条件
 - ・ 商業街区を購入する20歳以上の方または法人
 - ・ 地区計画に適合する店舗
- ② 選考・審査
 - 書類審査及びプレゼンテーション

支援内容

区分	対象経費	上限額	備考
開業支援	事業に必要とする建築物費など (店舗建築費, 設備費, 備品費)	200万円	支援率 ※対象経費の1/10
運営支援 (開業後)	広告宣伝費	年間36万円	最大3年間



“オーダーカット方式”分譲

概要

お客様が希望する面積や予算に応じて街区をカットして販売するものです。
なお、地区計画による条件（最低面積200㎡）等があります。



内容

- ・ 土地分譲価格＝希望面積×11,000円/㎡



商業街区の写真

